



2024.6.5

No. 365

毎月5日発行 定価1部10円 (組合員の購読料は組合費に含む)
1996年3月4日第三種郵便物認可

MONTHLY

れんごう

北海道

<https://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会
〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 はくろうビル6F

発行責任者 和田 英 浩
TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

6月は男女平等月間

性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが多様性を認め、互いに支え合うことのできる職場・社会の実現をめざします。

連合「男女平等月間」は、男女平等参画の重要性について組織内の合意形成をはかりながら女性活躍推進の気運を集中して高める期間としている。

北海道段階では、「連合北海道男女平等月間(6月)の取り組み」を産別・地協に展開するとともに、6月4~5日には、女性相談員を配置した労働相談、6月7日は、北海道労働局へ男女平等参画社会の実現に向けた要請を行う。

女性にかかわる近況として、4月1日より「孤独・孤立対策」を含めた女性への包括的支援を推進することにより、女性の人権が尊重され、安心して、かつ自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的として、「困難な問題を

抱える女性への支援に関する法律」が施行された。

1月1日に発生した能登半島地震では、被災地における女性のニーズが十分汲み取られず、女性の視点を取り入れた災害対策の必要性が改めて浮き彫りになった。地域の防災計画の策定から災害時の支援に至るまで、女性の参画促進が求められている。

今後も男女平等の更なる推進とジェンダー平等に取り組み、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現をめざす。

[SOGIについてはこちらから](#)



連合北海道 男女平等参画推進委員会を開催

5月10日、連合北海道男女平等参画推進委員会が開催され、18名の委員が出席した。

はじめに、萩原光典男女平等参画推進委員会委員長は、6月の男女平等月間に向け、連合北海道の6月の取り組みについてのスタンスや北海道労働局への要請について説明した。

協議事項では連合北海道男女平等月間(6月)の取り組み・男女平等参画社会の実現に向けた要請行動・はたらく女性のための労働相談周知街宣行動への協力について確認され、その後、SOGI(ソジ=性的指向・性自認)についての映画鑑賞学習会を金子ユリ同事務局長が行った。

連合は、『男女雇用機会均等法』が1985年6月に公布されたことから、2004年より6月を『男女平等月間』として取り組みを展開している。



連合男女平等月間(6月)
STOP! 賃金格差

男女の賃金に差はないですか?
男性 100% 女性 69.5%

職場の労働問題で困ったことがあれば連合に相談を
0120-154-052
日本労働組合総連合会

連合男女平等月間(6月)
STOP! カスハラ

心をもめている人はいませんか?
あんなじゃ話にならない! 責任を出せ!
言ってませんか?
0120-154-052
日本労働組合総連合会

!!! みんなで賃上げ。
↑
ステージを変えよう!

2024春季生活闘争 5月8日現在北海道の妥結状況

妥結報告154組合(集計可能組合141組合/前年同時期比+9組合増)

賃金引き上げは、加重平均で12,835円(4.62%)、昨年比+4,121円(+1.33%)で推移。また、規模別では99人以下(67組合)は、9,491円(3.95%)で、昨年比+2,560円(+0.78%)、100人~299人以下(38組合)は、12,464円(5.06%)、昨年比+4,346円(+1.48%)、さらに、300人~999人以下(26組合)は、13,181円(5.01%)、昨年

比+3,901円(+1.64%)、1,000人以上(10組合)は、13,124円(4.36%)、昨年比+4,257円(+1.16%)となった。これらの結果は消費者物価の上昇や「人への投資」の加速など、組合員の努力と労使の責任と期待に応えるべく、ぎりぎりまで協議・交渉を追い上げた結果であると受け止める。

北海道公正取引委員会と北海道経済産業局へ 取引適正化を要請

連合北海道は4月16日、公正取引委員会北海道事務所(以下、公取委)と経済産業省北海道経済産業局(同、経産局)に対して、働き方も含めた「適正な取引」などについて要請を行った。

要請には、荷主やスーパーなどの発注元から仕事を請け負う機会が多いフード連合本部の岡産業政策局長および北海道・東北ブロックの布施ブロック局長、UAゼンセン本部の羽賀執行委員、運輸労連北海道地方連合会の後藤書記長、港運同盟北海道地方本部の合田議長が参加し、業界内の商取引について厳しい実情を訴えた。

港湾荷役の仲間が集まる港運同盟の合田議長は、「国内の荷主からは価格転嫁の理解は得られているものの、関係する外国企業(外国船社)からはそもそも価格転嫁の理解すら得られていない。港湾荷役の大型機械をカーボンニュートラルに適応したものに替えるには多額の費用が掛かり、ほとんどが中小企業である港湾運送事業者にとって負担が重い」と述べ、脱炭素化に向けた設備投資の負担軽減についても支援を要請した。

フード連合の岡産業政策局長は、フード連合とUAゼンセンが合同で毎年行っている「取引慣行アンケート」の結果に触れ、「食品の価格は消費者の意向が反映されやすい傾向にあり、昨年同様に原材料価格が上昇しても、取引価格の改定に対応してもらえないと答えた組合員が多い」と価格転嫁に関する取引時の問題を強調した。また、UAゼンセンの羽賀執行委員は、取引関係における実態調査や適正取引推進ガイドラインの更なる周知を求めた。

運輸労連の後藤書記長は、「運送事業者は顧客との力関係が弱い立場にある。他産業より賃金が低水準にあり、人手不足が深刻である中、価格転嫁が進まなければ、将来物流が滞ってしまうのではと危機感を持っている」と



連合側参加者のみなさん

し、トラック運送事業における下請・荷主適正取引推進ガイドラインの更なる周知徹底を求めた。

公取委の鈴木所長は、「労務費の適切な価格転嫁を通して、中小企業の賃上げ原資を確保することが極めて重要である。その認識の上で2023年11月に『労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』を策定・公表し、周知をしてきた」とした上で、「今後は指針の実施状況のフォローアップ調査を行い、実態把握に努めていく。また、指針に沿わない行為があれば、独占禁止法や下請法を基に厳正に対処していく」との姿勢を示した。

経産局の西村産業部長は、「価格転嫁の調査の中では、発注元からの申し入れにより、価格交渉がなされた割合が倍増したが、労務費の転嫁という点で引き続き下請け取引の実態把握に努めるとともに、パートナーシップ構築宣言に基づき、サプライチェーン全体で取引適正化の環境を整える」と述べた。

詳細はこちらから



道に対する航空課題に係る要請を 航空連合と共に実施

4月30日、連合北海道と航空連合北海道は、「北海道に対する航空課題に係る要請及び意見交換会」を実施し、北海道に対し要請を行った。

連合北海道荒木副事務局長から前川航空港湾局長に「2024年北海道に対する航空課題に係る要請書」を手交し、「急激な円安と物価高の影響を受け、航空関連産業においても人手不足が深刻化するなど厳しい状況にある。新千歳空港に2024年夏期(3月31日～10月26日)に就航する国際定期便は、2019年夏期と比べ約4割少ない便数に留まることが国交省の集計で分かった。円安もインバウンドを取り込む追い風となっているものの、中国本土便が大幅に落ち込んだまま回復していないことに加え、グランドハンドリングの人手不足も影響していることから、航空業界の回復に向けた事業者への支援の拡充など、より一層の取り組みをお願いしたい」と挨拶した。

具体的な要請内容については、航空連合北海道の松本会長から、①さらなる需要回復と需要の掘り起こしに向けた観光施策②需要と連動した空港の環境整備③雇用



連合北海道と航空連合のみなさん(右手前から4人)



前川航空港湾局長(左)と荒木副事務局長

の確保・獲得に向けた施策の3点を説明した。

意見交換では、航空連合の赤池副事務局長から「航空連合で実施したアンケート調査では約5割の従業員が『過去1年以内にカスハラ被害にあった』と回答している。手荷物検査場などで罵声を浴びるなど日常業務に支障をきたしていることから、空港施設内にカメラ設置を導入するも各会社がカメラ設置の費用を負担している現状にある。こういった対策にもご支援いただきたい」との要望があった。

丹野航空課長は「道内の主要空港は国と北海道エアポート株式会社が管理していることから、道としても国や北海道エアポートに対し働きかけていきたい。道が管理している女満別空港については、課題解決に向けたモニタリングを実施し、空港運営の改善に取り組んでいる」と述べ、活発な意見交換が行われた。

[詳細はこちらから](#)



第27代(北海道第12代)高校生平和大使 決定速報!

連合北海道は、5月19日に高校生平和大使選考会を実施した。今年は全道から29人の応募があり、選考会は4時間を超えるものとなった。その後、2024年度第3回派

遣実行委員会を開催し、第27代(北海道12代)高校生平和大使2名を決定した。

【第27代(北海道12代)高校生平和大使】

高佐 安里(たかさ あんり)さん 藤女子高等学校 2年
皆川 舞奈(みながわ まな)さん 第一学院高等学校 3年



平和大使
高佐 安里さん



平和大使
皆川 舞奈さん

【お詫びと訂正】

2024.5.10発行のマンスリー5月号の記事において、全道メーカーの参加団体数に誤りがありました。お詫びして訂正いたします(連合北海道HPは訂正済です)。

誤)15団体3000人 正)150団体3000人

私鉄総連函館バス支部 不当労働行為事件報告

函館バス(株)は道南唯一の路線バス会社として、函館市を含む近隣市町村人口45万人の生活の足を支える重要な地域交通インフラを担う企業である。しかし、会社による労働組合員に対する、違法行為が蔓延しており、愛想を尽かした多数の運転手が離職し、慢性的な運転手不足を招いている。

その結果、昨年夏には小学校のプール送迎の運転手が確保できず、函館市内全ての小学校でプール授業が見送られ、さらに、昨年12月に運賃を値上げ、本年4月にはダイヤ改正として減便・廃止を行った。

労働組合を敵視し違法行為を続け、プライドを持って働いてきた多数のバス乗務員を離職に追い込み、そのあげくに利用者に転嫁することは、到底市民の理解を得られるものではない。

このほど、札幌高裁において二つの控訴審の判決があり、また北海道労働委員会が命令を発した。

連合北海道は、函館バス紛争が一刻も早く円満に解決することを希求し、正常な労使関係を再構築し、明るく安心して働ける職場を取り戻せるよう、全道の仲間とともに私鉄総連函館バス支部を支援していく。

札幌高裁控訴審判決(懲戒解雇)

函館バス(株)が、組合休暇の取り扱いについて書記長を懲戒解雇したことに對し、函館地裁が、正当な組合活動であり懲戒解雇は無効とした上で、懲戒解雇は組合の弱体化を目的とした支配介入であり不当労働行為に該当するとして、函館バス(株)および会社代表に對し連帯して55

万円の損害賠償を命じた判決を不服として、函館バス(株)が控訴したもの。

4月19日判決。棄却。昨年10月の函館地裁判決を支持した。

[詳細はこちらから](#)



札幌高裁控訴審判決(配転命令および懲戒解雇)

函館バス(株)が、4名の組合員に労使協議を経ない配転命令を行い、配転に従わなかった組合員を懲戒解雇したことに對し、函館地裁が、配転命令および懲戒解雇は不当労働行為に該当し無効とし、会社および会社代表に對し

550万円の損害賠償を命じた判決を不服として函館バス(株)が控訴したもの。

4月25日判決。棄却。解雇が不当労働行為にあたと認定。昨年10月の函館地裁判決を支持した。

北海道労働委員会 函館バス不当労働行為審査事件

4月25日、北海道労働委員会は「4名の配転について、会社側の不当労働行為意思に基づいた報復人事であった」と判断し、不当労働行為救済命令として、配置転換の撤回、現職復帰、バックペイ(解雇時点に遡って賃金を支

払わなくてはならない)の支払い、通勤費(ガソリン代)の支払い、文書の掲示を命じた。

[詳細はこちらから](#)



6月の主な動き

- 6月 1日(土) 10:00 2024男女雇用機会均等法集会／ポールスター札幌
- 6月 1日(土)～8日(土) 「令和6年能登半島地震」連合被災地救援ボランティア／石川県輪島
- 6月 4日(火)～5日(水) 女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン
- 6月 7日(金) 13:30 男女平等参画社会の実現に向けた要請行動／北海道労働局
- 6月 7日(金) 15:00 2024年度北海道最低賃金改正等に関する要請／第一合同庁舎
- 6月11日(火) 13:30 公務員連絡会2024人勤期方針説明会／連合会館
- 6月13日(木) 15:00 第95回全道メーデー第3回実行委員会／札幌ガーデンパレス
- 6月18日(火) 10:00 第9回執行委員会・第6回闘争委員会／ニューオータニイン札幌
- 13:30 第88回地方委員会／ニューオータニイン札幌
- 15:30 第8回地協事務局長会議／ニューオータニイン札幌
- 6月20日(木) 13:30 第9回中央執行委員会／連合会館
- 18:30 判例研究会／かでの2・7
- 6月29日(土) 13:00 須間会長とニューリーダートーク／TKP赤レンガ



イベントカレンダー